

## 第7期第1回福岡市市民公益活動推進審議会

- 1 開催日時 平成31年2月13日（水） 13：30～15：00
- 2 場 所 福岡市役所15階 1504会議室
- 3 議 題 【審議】基本方針に基づく施策の実施状況について  
【報告】基本方針・各施策の見直しについて
- 4 出席者 （出席委員8名）  
今井委員，小田原委員，空委員，辻委員，野口委員，森田委員，  
守田委員，山方委員  
（欠席委員2名）  
大庭委員，下川委員
- 5 傍聴者数 2名
- 6 議事概要

### ○会長，副会長の選出について

福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱の規定に基づき，委員の互選により，会長に森田委員，副会長に野口委員を選出した。

### ○市民公益活動の推進に係る施策の実施状況について

資料1に基づき説明

【会長】事務局からの実施状況の説明についてご意見，ご質問を。

【委員】「ハジメのイッポ」で，ボランティアをやってみたい小中学生がいる学校との関わりは増えているのか。

【事務局】学校に対して一律に案内は行っていない。学校から依頼があった時に出張講座として行っている。

【委員】大学生との連携はできているのか。

【事務局】大学生との連携では，あすみんにおいて大学のボランティアセンターと連携しており，イベントでの協力や，情報も頻繁に提供している。小中高生の出前講座の参加者数が伸びていないのは課題と考えており，周知の方法や講座の進め方等，今後検討していく。

【委員】ボランティア講座の実施校数について，平成28年度は高校が5件入っていて，それ以降実施がない点について，何か特別な理由があるのか。

【事務局】学校からの依頼を受けて行っているため理由は分からないが、参加者が伸びていないことは課題と考えている。

【委員】学校への周知はどうやっているのか。

【事務局】個別に周知は行っておらず、あすみんにおいてホームページやメールマガジン等で発信している。

【委員】学校の中では、児童会や生徒会を中心に盛んにボランティア活動に取り組んでおり、毎年1回小中学校のボランティア活動展示会を開いて各学校の活動を発表している。そういう場で周知をすれば活用が伸びるのではないか。

【事務局】その様な場で周知するのは有効と考える。今後情報収集していく。

【委員】今回の市政アンケート調査結果で「NPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合」は14%となっているが、もともと審議会の考え方としては公益活動を対象としていて、地域活動をしている方たちもボランティアだと思う。それを含めるとかなりの方が地域活動に参加されていて、公益活動として評価できるのではないか。

【委員】データを見ていても公益活動が一般市民に浸透していない。活動が見えない。NPO等には広がっているのかもしれないが、一般市民は認識不足だと思うので、課題として今後展開して欲しい。

【事務局】NPO法が出来て20年経過したが、法人数も全国的にピークから若干減少傾向にある。NPOの環境も変わってきていると思うが、市民の底上げ的な意識向上が必要だと考える。

【委員】自治協等に認識してもらえないような流れがないと、発展がないのではないか。

【事務局】様々な形で情報発信を実施しているがなかなか広がらない現状である。

【委員】発信される団体情報が多く、受け入れる立場の市民が取捨選択できなくなっている。情報をどう発信し、どう伝えるかが課題と考える。

【委員】あすみんの利用について、もっと利用したい人が多くいるというのがもったいない。福岡市の人口と面積からすると、交流センターが一つしかないのは問題だと思うので、公民館等でNPO等が活動できればと考えるが行われていない。

【委員】NPO等は公民館や地域にからんでこない。逆に公民館や地域から防災関係や交通安全等の研修等を依頼している。行政側からNPO等に活動の仕方を投げかけて、公民館や地域に入っていき場をつくっていくこと、広げていくことが必要ではないか。

【事務局】毎年公民館の館長、主事向けに、正しくNPOを知ろうということで研修をして

いる。また、共働事業の「公民館コラボ LAB」の実施等により、公民館による地域と NPO 等との連携促進に取り組んでいる。

【委員】企業や退職者へのアプローチは行っているのか。

【事務局】実績としてはプロボノという形で講師をお願いしたり、ボランティアを希望する企業と団体のマッチングなどを行っているが、通年でのアプローチはできていない。

【委員】リタイア後の地域は生活の基盤でもあり、小さなことでもお手伝いしたいという時に利用できる窓口の設置や地域とつなぐ機能は行政の役割だと思うので、そういったところにも目を向けて欲しい。

【事務局】あすみんながそういった機能を持っている。基本方針における重点事業として「各世代に向けたアプローチ」を掲げており今後も取り組んでいきたい。

【委員】SNS の活用は増えており、若い人にとってはボランティアをするきっかけとなっているが、詳しく知りたい人の受け皿がホームページだと思う。

【委員】紙の媒体が新たに見直されているところもあると思うので、チラシを置くとかポスターが 1 枚あるだけでも効果があるのではないかな。

【委員】休眠法人は福岡市ではなかったのか。

【事務局】休眠法人の定義はないが、活動停止や活動予定がない法人は存在するため、そのような法人に対しては解散も含め助言等を行い、支援している。今後も国の動きを見据えながら適正な支援を行っていきたい。

【委員】団体の立ち上げ時は具体的に活動もやっているが、モチベーションが下がり活動が低調になった団体が、支援により改善された事例はあるのか。

【事務局】年に 1 度の事業報告書等提出時に、活動状況の確認とともに必要に応じて、あすみんな専門相談等の紹介や解散手続きについての説明などを行っている。毎年、150 件程度の事業報告書等未提出法人に対し督促を行っているが、最終的に認証取消となる法人数は 10 件程度となっており、督促後に事業報告書等が提出されているという点では、支援により改善されたものと考えている。

【委員】企業のライフサイクル期で見ると事業自体が衰退期で、大きく見直さないと今後の発展はないと感じる。

【委員】共働事業提案制度について、10 年くらいやってきて、NPO の力が認識されたと感じる。NPO と市が共働したことで、相乗効果が発揮され、NPO だからこそできた事業がたくさんあり、職員の意識が変わったと思う。職員の意識の変化や自発的な共働の実践につながることも等がこの制度の成果だと考えるので、共働事

業実践後の職員の意識調査は今後の制度見直しに役立つのではないかと。また、共働の対象について、企業や地域等、事業領域を広げていくという考え方もできるのではないかと。

【事務局】職員アンケートで、共働した経験がある職員が34%という点でまだまだだと思いが、見直し時には今後の事業のあり方も含め提案させていただく。

#### ○基本方針・各施策の見直しについて

資料2に基づき報告

以上